

關於日語的主詞論說

伊藤幹彦

國立雲林科技大學應用外語系

摘要

日文是由主語、謂語所形成的主謂關係之主語肯定論（橋本論點），還是主題、謂語所形成的題謂關係之主語否定論（三上論點）？主語是連接ガ、ハ、モ、マデ、サエ之體言。連接ハ之名詞稱為主題，連接ガ之名詞稱為主格，前者為第一主語，後者為第二主語，其意思變得明確，為什麼？主題是題目，成為中心思想。主格只不過修飾一篇文章中的一節，但因為主題是修飾一篇文章的全部，也支配連貫數百句的全部文章。例如以「番茄」為主題的數百句文章。此文章的第一句如下開始。「番茄顏色是紅的，形狀是圓的，水份多的水果，還有，番茄……」。在這個文中「顏色」修飾「紅的」，「形狀」修飾「圓的」，「水份」只不過修飾「多的」，但「番茄」是修飾整個文章，因為其支配連貫數百句的全文。筆者不否定主語的存在，但是是站在接近主語否定論的中立立場（比起使用主語的說法還是使用主格的說法較好之立場）。

關鍵字：主語、主題、主格、主語肯定論、主語否定論

The Discourse about Japanese Subject

Mikihiko Ito

National Yunlin University of Science and Technology

Abstract

Japanese is subject positivistic (Hashimoto argument) or subject negativistic (Mikami argument) of subject-predicate relationship formed by the subjects and predicates? The subjects are nouns attached to ガ, ハ, モ, マデ, and サエ. The nouns attached to ハ is called the topic, while those attached to ガ are nominative. The former is the first and the latter is the second subject, so that the meaning of a sentence becomes clear. Why? Because the topic is the center of an article, while the nominative subject is only a partial decoration in the whole page. As the topic is dressing an entire article, it dominates and coherent hundreds of sentences. If we take an article of hundreds of sentences with the topic of “tomatoes”, the first sentence starts like this: “The tomato is a fruit of which the color is red, the shape is round, and the water content is rich. And the tomato...” In the context, “the color” explains “red”, “the shape” explains “round” and “the water content” simply explains “rich”, however, the whole article is about “the tomato” since it dominates and coherent the full text of hundreds of sentences. The author does not deny the existence of the subjects with a neutral attitude closer to the subject negativism (where “nominative” is a better way than “subjective” to describe it).

Key Words: subject, topic, nominative, subject positivism, subject negativism

日本語の主語論について

伊藤幹彦

国立雲林科技大学兼任助理教授

要 旨

日本語文は、主語・述語からなる主述関係の主語肯定論（橋本説）か、主題・述語からなる題述関係の主語否定論（三上説）か。主語は体言にガ、ハ、モ、マデ、サエをつけたものである。ハをつけた名詞を主題と呼び、ガをつけた名詞を主格と呼ぶほうが、前者を第一主語と呼び、後者を第二主語と呼ぶより、意味が明確になる。なぜか。主題は（テーマ）であり、中心となる思想をいう。主格は一文の中の一節を修飾するにすぎないが、主題は一文全体を修飾するし、あるまとまりをもった数百語の文全体をも支配するからである。「トマト」というテーマの数百語の文章がある。この文章の第一文は、以下のように始まる。「トマトは色が赤くて、形が丸くて、水分が多い果物です。また、トマト……」。この文の中で「色が」は「赤くて」を修飾し、「形が」は「丸くて」を修飾し、「水分が」は「多い」を修飾するにすぎないが、「トマトは」は、一文全体を修飾するし、あるまとまりをもった数百語の文全体をも支配するからである。筆者は主語の存在を否定しないが、主語否定論に近い中立の立場（主語という言葉を使うより主題と主格という言葉を使うほうがいいという立場）に立っている。

キーワード：主語、主題、主格、主語肯定論、主語否定論

壹、はじめに

日本語において主語という概念は、有効であるのかという問題がある。日本語の文というものは、主語と述語からなっているという主述関係すなわち主語肯定論であるのか、それとも主題と述語からなっているという題述関係つまり主語否定論であるのかという問題は、これまで様々な議論がなされてきた。現在もまだ定説はない。これまでの主語論については、以下の論文がある。山田孝雄、『日本文法学概論』、¹ 松下大三郎、『改撰標準日本文法』、² 橋本進吉、『改制新文典別記 口語篇』、³ 時枝誠記、『日本文法 口語篇』、⁴ 三上章、『象は鼻が長い』、⁵ 三上章、『現代語法序説』、⁶ 森重敏、『日本文法——主語と述語——』、⁷ 渡辺実、『国語構文論』、⁸ 鈴木

重幸、『日本語文法・形態論』、⁹ 北原保雄、『日本語の文法』、¹⁰ これらの諸論文は、現在も高く評価されている。日本語の文というものは、主語と述語からなっているという主述関係つまり主語肯定論であるのか、それとも主題と述語からなっているという題述関係すなわち主語否定論であるのか。本論文において、この問題点を解明してみよう。

貳、主語と主題と主格の定義

北原保雄らの『日本文法事典』は、主語をこう定義している。「文の成分の一つ。述語と対応し、述語の表す動作・作用・性質・状態・関係などの帰属する主体を表す成分。」¹¹ 明治書院編、『日本文法辞典』は、主語をこう定義している。「文の成分の一つ。一つの文において、主題または題目をあらわす文節または単語。用言へかかってその叙述の帰属するものとしての事物を示す語とも定義される。」主語とは、体言に助詞が、は、も、まで、さえ等をつけたものである。

明治書院編、『日本文法辞典』は、「主題（テーマ）」をこう定義している。「会

¹ 山田孝雄（1936）、『日本文法学概論』、東京・寶文館。
² 松下大三郎（1928）、『改撰標準日本文法』、東京・紀元社。
³ 橋本進吉（1938）、『改制新文典別記 口語篇』、東京・富山房。
⁴ 時枝誠記（1960）、『日本文法 口語篇』、東京・岩波書店。
⁵ 三上章（1960）『象は鼻が長い』、東京・くろしお出版。
⁶ 三上章（1953）、『現代語法序説』、東京・刀江書院。
⁷ 森重敏（1965）『日本文法——主語と述語——』、東京・武蔵野書院。
⁸ 渡辺実（1971）、『国語構文論』、東京・塙書房。

⁹ 鈴木重幸、（1972）『日本語文法・形態論』、（東京・むぎ書房）。
¹⁰ 北原保雄（1981）、『日本語の文法』、（東京・中央公論社）。
¹¹ 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀編（1981）、『日本文法事典』、東京・有精堂出版、280 頁。

話・討論・作文などの対象とされる中心的な事柄および文学作品の背景となり、中心となる思想をいう。その文章が何を言おうとしているかの『何』にあたるもので、一般に短い抽象的な言葉で表現される。」¹²

明治書院編、『日本文法辞典』は、主格をこう定義している。「格の一つ。文の中で、名詞、代名詞またはそれに相当する句などが述語の主題となっている場合の語格をいう。日本語においては、語そのものに格表現がそなわっていないので、格助詞のが、のを伴って、私がまいります、月の美しい夜などのように表わされる。すなわち、何がどうする、何が何である、何がどうであるという文における何がの部分である。文語においては格助詞が用いられない場合も多い。」¹³

橋本進吉はこう論じている。

雲雀が飛ぶは動詞が述語になつた文、人生は短いは形容詞（形容動詞）が述語になつた文、あれは巡洋艦ですは体言に助動詞の附いたものが述語になつた文です。飛ぶ、短い、巡洋艦ですが述語であつて、雲雀が、人生は、あれはが主語である。附属する語も文の成立に参加しているから、附属する語を含めた日が、出

ましたを主語・述語と見る。但し、日は、日もも主語たる事があり、文語で日出づの如く、助詞なくして主語たる事もあります。¹⁴

橋本は日が出ましたの、日に附属する語のがも、文の成立に参加しているから、日に附属する語のがも含めた日が主語であるとしている。それゆえ、ひばりが飛ぶの主語はひばりが、人生は短いの主語は人生は、あれは巡洋艦ですの主語はあれはということになる。また、橋本は日は、日もも、主語であると述べている。たとえば、日はまた昇る、日もまっ赤に燃えているの主語は、日はであり、日もである。さらに、橋本は文語の日出づの例をあげ、文語では、助詞は省略されるので、日が主語であるとしている。日が、日は、日も、日を主語をするという橋本の見方に筆者も同意する。主語とは、名詞が、は、も、さえなどをつけたものである。橋本は～がも～はも～もも「～（文語の助詞省略の名詞）」も主語であると述べている。それゆえ、橋本は主語肯定論の立場に立っているということになる。

北原保雄らの『日本文法事典』は、こう述べている。

風も吹く、風さえ吹く、風まで吹く、

¹² 明治書院編、『日本文法講座 6 日本文法辞典』、150 頁。

¹³ 明治書院編、『日本文法講座 6 日本文法辞典』、149 頁。

¹⁴ 橋本進吉、『改制新文典別記 口語篇』、212～216 頁。

風の吹く日など、係助詞も、副助詞さえ、までや、格助詞ののついた傍線部の成分は主語か否かという疑問が生じる。これらも風はの場合と同様の手続きをへて、主語と認められることになる。主語を形態の面からとらえると、「何が（は・も・さえ・まで・の）」などの部分が主語ということになる。風が、風まで、風さえ、風のなどに共通するものは、主語というより、主格というほうがふさわしい。¹⁵

ここで述べられているが、まで、さえ、のに共通するものは、主語というより、主格である。これは北原らがが、まで、さえ、のを主語でなくて主格であると呼んでいるということである。橋本文法を理論的支柱とする学校文法では、が、まで、さえ、のは、主格ではなくて主語であるということになる。

参、山田説と松下説

山田孝雄はこう述べている。

がの用法は三種に分つ。一は体言に附属し他の体言を修飾限定し、二は如し及び副詞まま、やうに対して観念の補充をなす語に附属し、三は用言に対して主語を特示して、主語と述語を結合する。¹⁶

山田はこう論じている。人間は可死的

なりとせざるべからず。is, ist,は論理学上 Copula と称せらるものにして一旦分解したるものを統一することをあらはせるものなり。之を国語に訳するに当りてははとなりとの二語にてあらはささるべからず。¹⁷

山田はこう述べている。たとえば、人間は、死ぬ運命であるという例文がある。はは、分離的拒訴であり、論理的判定の主語を示すのに適している。これは論理的には、Copula 文である。これはいったん分解したものを統一するということである。山田の分離統合論によって、人間は可死的なりという例文で、人間はの後と可死的なりの前で文は分離されるが、同時に人間と可死的なりは、はによって統合される。山田は～はも～がも主語とみなし、主語肯定論の立場に立っているということになる。

松下大三郎は花咲くや花が咲くを主体関係、花を折るや船に乗るを客体関係と呼び、主体関係を次のように説明している。¹⁸

松下はこう論じている。

或る事柄の観念が主体の概念と作用の概念との二つに分解され再び同一意識内に統合された場合に二者の関係を主体関

¹⁵ 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀編、『日本文法事典』、281 頁。

¹⁶ 山田孝雄、『日本語文法概論』、411 頁。

¹⁷ 山田孝雄（1908）、『日本文法論』、東京・宝文館、645～647 頁。

¹⁸ 益岡隆志（2000）、『日本語文法の諸相』、東京・くろしお出版、72 頁。

係といふ。前者を表す成分を主語と云ひ、後者を表す成分を叙述語といふ。

花が咲く 月が出る
山が高い 月が小さい

の は主語であつて に従属し、 は叙述語であつて を統率する。¹⁹

松下はある観念が二つに分解され、再び統合された場合に二者の関係を主体関係というとし、山田と同じく分離結合論を主張している。

松下はこう述べている。

主語と叙述語は一連詞を構成する。主語は従属部で叙述語は代表部である。然るに主語を重要部と思ひ、叙述語を従属部と思ふ人が有る。主語は文章の主であると解釈している本が多い。これは誤である。主語の主とは作用の主であるので文章中の主要部といふことではない。飛ぶ鳥、鳥飛ぶを比較して見るに、飛ぶ鳥では鳥が代表部である。飛ぶは唯鳥に従属する従属部たるに過ぎない。飛ぶ鳥は物であつて動作ではない。然るに鳥飛ぶは物でなく動作である。鳥飛ぶも蜂飛ぶも雪飛ぶも皆飛ぶであるから鳥飛ぶの代表部は飛ぶである。鳥は唯その作用の主体を区別するだけの従属部である。²⁰

松下は主語が重要部で、叙述語が従属

部であるという解釈は、まちがいであり、叙述部が重要部で、主語が従属部であるという解釈が正しいと言っている。その根拠として、松下は鳥飛ぶは動作であるからと述べている。松下は主語肯定論の立場に立っている。だが、筆者は主語が重要部で、叙述部が従属部であると思う。それは以下の三点が根拠になると思う。第一に、品詞機能的な重要性である。たとえば、鳥飛ぶの例で、鳥という名詞と飛ぶという動詞が文の中で果たす役割ということである。品詞機能的に言うならば、名詞という品詞は、ものの名前をあらわすという機能がある。また、動詞という品詞は、動きをあらわすという機能がある。これらの二つの品詞を比較すれば、どちらのほうが重要であるか。まず鳥という名詞があつて、飛ぶとか落ちるとか死ぬという動詞によって文が構成されることになる。それゆえ、鳥という名詞（主語）が重要部であり、飛ぶという動詞（従属部）が従属部であるということになる。第二に、意味的重要性である。たとえば、鳥飛ぶという例文である。もし鳥とある人が他の人に言えば、鳥の姿が心にイメージされる。しかし、もし飛ぶという言葉がある人が他の人に言えば、心にイメージされるのは、飛行機かもしれないし、鳥かもしれないし、飛行船かもしれない。すなわち、鳥という一つの単語を述べれば、意味が通じるが、飛ぶという一つの単語を述べても、意味が通

¹⁹ 松下大三郎（1928）、『改撰標準日本文法』、東京・紀元社、635頁。

²⁰ 松下大三郎、『改撰標準日本文法』、635頁。

じない。それゆえ、鳥は重要部であり、飛ぶは従属部であるということになる。第三に、語順的重要性である。たとえば、鳥飛ぶという例文を考えてみよう。日本語は特殊な文（たとえば倒置文である「飛んでいる、鳥が。」）を除き、語順はまず主語、次に述語がくる。日本語は「始めに主語ありき」である。日本語は普通は文頭に主語がきて、その後に動詞がくるという語順である。しかし、中国語は違う。下雨（雨が降る）は、まず動詞がきて、次に主語がくる。下雪（雪が降る）は、まず動詞がきて、次に主語がくる。それゆえ、語順的重要性から言えば、鳥は重要部であり、飛ぶは従属部であるということになる。以上の三つの根拠から、主語が重要部であり、叙述語が従属語であるということになる。

肆、時枝説と三上説

時枝誠記はこう論じている。

主語は述語の中から抽出されたものである。主語の省略といふことが云はれるが、主語は述語の中に含まれる。述語の中から主語を抽出して表現する。それは述語の表現を更に詳細にする意図から生まれた。²¹

時枝は「主語は述語の中から抽出されたものである」と述べているが、筆者と

しては、この点は首肯しがたい。筆者は「述語は主語の中から抽出されたものである」と思う。時枝は主語肯定論の立場に立っている。コミュニケーションの目的は、ある人が他の人に意思を伝えることにある。たとえば、主語一語だけの一語文と述語一語だけの一語文を比較してみよう。前者の例は桜の花！であり、後者の例は咲いた！である。もし、桜の花！ならば、他の人に意思を明確に伝えることができる。だが、咲いた！ならば、何が咲いたのか、他の人に伝えられない。桜の花か梅の花か百合の花かわからない。それゆえ、主語一語だけの一語文のほうが述語一語だけの一語文より他者に意思を明確に伝えることができるので、述語は主語の中から抽出されたものであるということになる。

時枝はこう論じている。

主語は述語の連用修飾語とは相違がない。例へば、私には出来ませんの私は、述語に対して、出来ませんといふ述語の主語たるべきものではあるが、にはといふ助詞に規定された私は、述語の修飾語と見るべきものである。それは私に於いてはといふ意味の表現と見なければならぬ。主語は述語の修飾語と見ることが出来る。²²

時枝は私には出来ませんという例文を

²¹ 時枝誠記、『日本文法 口語篇』、226 頁。

²² 時枝誠記、『日本文法 口語篇』、227 頁。

あげ、私は述語の修飾語と見るべきものであるし、「主語は述語の修飾語である」と述べている。もし、仕事ができないという例文ならば、「主語は述語の修飾語である」と言える。しかし、私には出来ませんという例文ならば、「述語は主語の修飾語である」と筆者は考える。つまり、出来ませんという述語は、私にはという主語の修飾語であるということである。

時枝はこう述べている。

山が高い。川が流れているの、述語は高い、流れている、主語は山、川である。ところが、仕事がつらい。算術が出来るに於いて、私、彼は主語で、仕事、算術は、その対象になる事柄の表現であるから、これを対象語と名づける。山が見える。汽笛が聞こえる。犬がこはい。話が面白い。傍線の語は、主語ではなく対象語である。²³

時枝は私は仕事がつらい、彼は算術が出来るの例文をあげ、私は、彼はが主語で、仕事が、算術が対象語であるとし、その根拠として仕事、算術は、その対象になるとしている。それゆえ、時枝は主語肯定論の立場に立っている。しかし、時枝の対象語とは、小主語、第二主語、主格とも言うべきものである。これらの例文は、二重主語文である。象は鼻が長いという二重主語文と同じである。象は

を大主語、第一主語、主題と呼んでも鼻が小主語、第二主語、対象語、主格と呼んでも同じである。ただ呼び方が異なるだけである。それゆえ、私、彼が主語であり、仕事、算術が対象語であるとする時枝の見方に対しては、筆者は首肯できる。

三上章はこう言っている。

甲ガ乙ニ丙ヲ紹介という関係であって、動詞紹介スルの観念はこの三人を得て完成するから、三人の論理的地位を補語と名づけておく。甲ガ 主格補語、乙ニ 与格補語、丙ヲ 対格補語というふうに。能動者である甲ガが最も重要であり、丙ヲがこれに次ぎ、乙ニが第三位である。²⁴

三上は甲ガ乙ニ丙ヲ紹介における甲ガは、乙ニ、丙ヲと同じく述語の補語であるという。西洋語においては、主格は述語の活用語尾と呼応することから、主格だけが述語と特約を結んでいるので、主語＋述語という概念を適用すべきである。日本語では、主格は述語の活用語尾と呼応するようなことはなく、与格や対格と同じ補語に踏み止まっている。²⁵

三上は風が、風まで、風さえ、風のは、主格であり、主語廃止説を主張する。

三上の主語廃止説という用語は、誤解

²³ 時枝誠記、『日本文法 口語篇』、235～236 頁。

²⁴ 三上章、『現代語法序説』、76～77 頁。

²⁵ 益岡隆志、『日本語文法の諸相』、74 頁。

關於日語的主詞論說

を生みやすい言葉である。これは文の主体を主語と呼ばずに主題と呼ぶべきであるということである。それゆえ、主語不使用説と言うほうが適切である。象が鼻が長いという二重主語文の象はは第一主語（大主語）ではなくて、主題であり、鼻がは第二主語（小主語）でなくて、主格であるというのが三上説である。三上は主語否定論の立場に立っている。主述関係と呼ぶのをやめ、主題関係と呼ぶべきであるというのが三上説である。ただし、はをつけた名詞を主題と呼び、がをつけた名詞を主格と呼ぶほうが、また、はをつけた名詞を第一主語と呼び、がをつけた名詞を第二主語と呼ぶよりも、意味がより明確になる。筆者は主語廃止説は、主語不使用説と言い換えるほうがいいと思う。～はを主題、第一主語と呼び、～がを主格、第二主語と呼んでいいと筆者は考える。すなわち、二重主語の文を主題関係と呼んでも主述関係と呼んでもいいと思う。それゆえ、三上の主題関係か学校文法の主述関係かという点についていうと、筆者は中立の立場に立っている。

三上はこう述べている。

主語は日本文法にとって無益有害な用語であるから、廃止しなくてはならぬ。²⁶ 主題は日本文法では重要な文法概念である。佐

久間文法の提題の助詞ハ、つまり主題を提示する係助詞ハがあるからである。日本語では主格は格助詞ガが受持ち、主題は係助詞ハが受持つと分担が分れ、格助詞と係助詞とは無関係だから、主語という用語を適用すべき対象が語法事実のうちに見つけられない。²⁷

佐久間文法の提題の係助詞ハが主題を提示するという点と三上文法の格助詞ガが主格を表すことを受持つという点は、筆者が賛成できる点である。だが、筆者は三上のように、「象ハ鼻ガ長イという例文の象ハを主語と呼ぶべきでないし、象ガを主語と呼ぶべきではない」とは思わない。象ハを主題、第一主語、大主語と呼ぼうが問題ないし、鼻ガを主格、第二主語、小主語と呼ぼうが問題ない。違うのは呼び方の違いである。ただし、象ハを主題と呼び、鼻ガを主格と呼んだほうがハとガの相違、主題と主格の相違がより明確になってくると思う。一文の中で、ハは大きくかかるが、ガは小さくかかるだけである。ハは山田孝雄が言うように分離結合を表すが、ガはそうではない。ハは尾上圭介が言うように二分結合と対比を表すが、ガはそうではない。ハは既知であり、ガは未知である。三尾砂が言うようにハは判断文で使われ、ガは現象文で使われる。以上のようにハとガは、

²⁶ 三上章、『現代語法序説』、74 頁。

²⁷ 三上章、『現代語法序説』、88 頁。

大きく異なっているので、象ハを主題、鼻ガを主格と呼んだほうがハとガの相違が明確になると筆者は思う。

日本文には主語は存在しない、という結論を支える認識は次の二命題から成る。一、主格は他の格に比べて相対的に第一格ではあるが、絶対的に他の格と違った特権的地位にない。二、主題は別系統のハの受持だから、ガは主題ではなく無題である。²⁸

三上はこう論じている。「X ハを主題（題目）、X ガを主格と呼び分けている」。²⁹

伍、森重説と鈴木説と北原説

森重敏はこう論じている。

文法上の文は、主語と述語との相関関係としてとらえる。主述関係が基本である。一つの概念の成立にも主述関係の判断を前提とする。一語文は文である。「はた」は、旗への呼び掛けでない。ただ話手の指名したいものが「はた」である。しかし、一つの判断である。はっきりした主語も述語もないが、「はた」ですでに統覚作用が働いている。戦場で敵か味方かをとっさに区別するための合言葉の投げあいも、発せられた合言葉が、それだけで統覚を得た文である。「こんにちは」のような挨拶語も同様である。一見文と

して主語・述語をもたないように見える文も、通常の主述をもつ文に準じて、文相当と考えられる。その中心は、主述関係である。³⁰

森重はこう論じている。文法上の文は主語と述語の相関関係である。主述関係が基本である。つまり、森重は文は主語と述語からなる主述関係であると述べている。森重の主述関係論は、橋本進吉の主述関係論を受け継ぐ理論であり、その後の鈴木重幸も、主語の存在を肯定しようとする主述関係論の立場に立っている。このように、森重の主述関係論は、「文とは、主語と述語から成っている」というものであるゆえ、森重は主語肯定論の立場に立っている。三上章らの題述関係論（主語という言葉を使うべきではないし、文は主題と述語から成っている）とは、森重らの主述関係論とは対立する。また、森重は「はた」「こんにちは」というような文として主語、述語をもたないように見える文も、通常の主述をもつ文に準じて、文相当と考えられ、その中心は主述関係である。たとえ一語文であっても、通常的主述をもつ文に準じ、文相当とするという見方は重要である。一語文さえ、主述関係の文であるならば、すべての文は主述関係の文となる。それゆえ、すべての文は、主語と述語から成る主述関係

²⁸ 三上章、『現代語法序説』、93 頁。

²⁹ 三上章、『象は鼻が長い』、116 頁。

³⁰ 森重敏、『日本文法——主語と述語——』、20～23 頁。

關於日語的主詞論說

の文となる。森重が述べているように文の中心は主述関係である。このような主述関係論は、学校文法においては、普通に伝統的な見方となっている。筆者は文は主語と述語から成っているという主述関係論に反対する立場に立っていない。

鈴木重幸はこう論じている。

文はいくつかの部分から組み立てられています。文の部分には主語、述語、対象語、修飾語、状況語、規定語、独立語があります。主語と述語とは、一番大切な文の部分です。³¹ 主語は文の中心的な実体をあらわす部分で、述語によってその特徴（動作、状態、特性、質、関係など）がのべられる対象となるものである。最も単純な出来事は主語と述語からなる文で表される。³²

鈴木はこう述べている。主語は文の中心的な実体をあらわす部分であり、述語によって中心的な実体の特徴がのべられる対象となるものである。鈴木は主語肯定論の立場に立っている。最も短い文は主語と述語からなる文によってあらわされる。「主語は文の中心的な実体を表す部分である」という言葉からもわかるように主語は文の中心である。述語は文の中心ではない。主語と述語を比較してみると、主語は述語よりも重要である。

文は主語と述語からなりたっており、主語が文の中で中心的な役割を果たす。すなわち、文において、主語が主であり、述語は従である。このように主語の存在を主張する主語肯定論は、橋本進吉以来の学校文法の基本となっている。鈴木的主語肯定論は、橋本的主語肯定論を受けつぐ理論である。それゆえ、鈴木的主語肯定論は、三上の主語否定論とは対立することになる。主語肯定論と主語否定論を比較してみると、筆者の立場は、主語否定論に近い。筆者は主述関係より題述関係と呼ぶほうがいいと思う。しかし、主語という言葉を使うべきではないとは思わない。それゆえ、筆者としては主語肯定論と主語否定論の中間に立っている。つまり、筆者は中立の立場に立っている。

北原はこう論じている。

文法論の多くは、主格補充成分以外の連用的成分（補充成分も修飾成分も）を詳細に分析することをせず、連用修飾語として一括したために、補充成分の一つでしかない主格成分が不当にも主語として祭り上げられる結果となった。³³

北原は三上と同じく日本語の主格は、述語の補充成分に過ぎないので、日本語の主語は認められないと述べている。

³¹ 鈴木重幸、『日本語文法・形態論』、61 頁。

³² 鈴木重幸、『日本語文法・形態論』、74 頁。

³³ 北原保雄、『日本語の文法』、224～225 頁。

陸、おわりに

山田孝雄は～はも～がも主語とみなしている、主語肯定論の立場に立っているということになる。松下大三郎は叙述部が重要部であり、主語が従属部であると言っている、主語肯定論者ということになる。橋本進吉は～がも～はも～も「～（文語の助詞省略の名詞）」も主語であると述べているので、橋本は主語肯定論の立場に立っているということになる。時枝誠記は私は仕事がつらいの例文をあげ、「私はが主語であり、仕事が対象語である」と言っている。それゆえ、時枝は主語肯定論者ということになる。象は鼻が長いという二重主語文の象は第一主語（大主語）ではなくて、主題であり、鼻がは第二主語（小主語）ではなくて、主格であるというのが三上章説である。三上章は主語否定論の立場に立っている。森重敏の主述関係論は、「文とは、主語と述語から成っている」というものであるゆえ、森重は主語肯定論の立場に立っている。鈴木重幸は、「主語とは文の中心的な実体をあらわす部分であり、述語によって中心的な実体の特徴がのべられる対象となるものである」と言っている、主語肯定論者ということになる。三上章と同じように、北原保雄は、日本語の主格は、述語の補充成分に過ぎず、日本語には、主語は認められないと述べている。このように北原は三上と同じく主語否定論の立場に立っている。

筆者の見方を述べてみよう。主語とは、体言に助詞が、は、も、まで、さえ等をつけたものである。主語肯定論と主語否定論は、対立する見方である。日本語に主語はないというのではなくて、主語を主題または主格と言うほうがよいということである。筆者は象は鼻が長いという文の象はも主語であり、鼻がも主語であるという主述関係論にも賛成するし、象は主題であり、鼻がは主格であるという題述関係論にも同意する。橋本進吉らの主語肯定論は、三上章らの主語否定論とは対立するものである。筆者は、主語肯定論と主語否定論の両方を認め、主体を主語と呼んでいいと思うし、主語という言葉は抹殺したいとは思わないが、主題と主格という言葉を使うほうが、大主語（第一主語）と小主語（第二主語）という言葉を使うよりも望ましいと思う。はをつけた名詞を主題と呼び、がをつけた名詞を主格と呼ぶほうが、また、はをつけた名詞を第一主語と呼び、がをつけた名詞を第二主語と呼ぶよりも、意味がより明確になる。なぜはをつけた名詞を主題と呼び、がをつけた名詞を主格と呼ぶほうが意味がより明確になるのか。主題とは、（テーマ）である。主題とは、会話・討論・作文などの対象とされる中心的な事柄および文学作品の背景となり、中心となる思想をいう。がをつけた名詞である主格は、一文の中の一節を修飾するにすぎないが、はをつけた名詞である主題は、一文全体を修飾するし、あるまじきをもった数百語の文全体をも支配す

關於日語的主詞論說

るからである。たとえば、「トマト」というテーマの数百語の文章がある。この文章の第一文は、以下のように始まる。「トマトは色が赤くて、形が丸くて、水分が多い果物です。また、トマト……」。色がは赤くてを修飾し、形がは丸くてを修飾し、水分がは多いを修飾するにすぎないが、トマトはは、一文全体を修飾するし、あるまとまりをもった数百語の文全体をも支配するからである。筆者は主語廃止説は、主語不使用説と言い換えるほうがいいと思う。～はを主題、第一主語と呼び、～がを主格、第二主語と呼んでいいと筆者は考える。二重主語の文を主題関係と呼んでも主述関係と呼んでもいいと思う。それゆえ、中立の立場に立っている。主語肯定論、主述関係論か主語否定論、題述関係論かという点についていうと、筆者は主語の存在を否定しないが、主語否定論に近い中立の立場（主語という言葉を使うより主題と主格という言葉を使うほうがいいという立場）に立っている。

参考文献

- 大槻文彦、(1897)、『広日本文典』、東京・東京築地活版印刷所。
- 尾上圭介、(1998 年 1 月)、「文法を考える」、『日本語学』、第 17 卷 1 号。
- 北原保雄、(1977)、「主語」、佐藤喜代治編、『国語学研究事典』、東京・明治書院。
- 北原保雄、(1981)、『日本語の文法』、東京・中央公論社。
- 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀編、(1981)、『日本語の文法』、東京・有精堂出版。
- 草野清民、(1899 年 5 月)、「国語ノ特有セル語法——総主」、『帝国文学』第 5 巻第 5 号。
- 久野暲、(1973)、『日本文法研究』、東京・大修館書店。
- 鈴木重幸、(1972)、『日本語文法・形態論』、東京・むぎ書房。
- 時枝誠記、(1950)、『日本文法 口語篇』、東京・岩波書店。
- 野田尚史、(1996)、『「は」と「が」』、東京・くろしお出版。
- 橋本進吉、(1934)、『新文典別記 口語篇』、東京・富山房。
- 益岡隆志、(2000)、『日本語文法の諸相』、東京・くろしお出版。
- 松下大三郎、(1928)、『標準日本口語法』、東京・紀元社。
- 三上章、(1953)、『現代語法序説』、東京・刀江書院。
- 三上章、(1960)、『象ハ鼻ガ長イ』、東京・くろしお出版。
- 明治書院編、(1958)『日本文法講座 6 日本文法辞典』、東京・明治書院。
- 森重敏、(1965)、『日本文法』、東京・武蔵野書院。
- 山田孝雄、(1908)、『日本文法論』、東京・宝文館。